

# 住宅瑕疵担保履行法に係る届出についての注意事項

※ 保険加入または保証金の供託を行ってから年1回・10年間の届出義務があります。

新たに住宅を引き渡していなくても届出を行ってください。

※ 令和3年1月13日より届出書への押印が不要となりました。

※ 令和3年9月30日より基準日届出が年2回（毎年3月31日及び9月30日）から年1回（3月31日）に変更となりました。

## 1 届出書類

- ① 届出書
- ② 引渡し物件一覧表（※1）
- ③ 保険契約締結証明書（原本）又は供託書（写し）（※2）

（※1）保険法人から送付される「明細」に自社の情報（建設業許可番号、商号又は名称、氏名）を記載することで、引渡し物件一覧表として利用することができます。

（※2）基準日前1年間に新築住宅の引渡し実績がない場合、添付不要です。

## 2 届出部数

正本1部、副本1部の合計2部の届出が必要です。

（副本はお返ししませんので控えが必要な方は写し1部を持参してください。）

## 3 届出期間

3月31日基準日：4月1日から4月21日（21日が閉庁日の場合、翌開庁日）まで

## 4 届出方法

郵送又は持参（窓口提出）

## 5 届出先

本店所在地を管轄する振興局建設部（海南市及び紀美野町は海南工事事務所）

届出先	電話番号	所在地
海草振興局建設部 総務調整課	073-488-1705	〒640-8312 和歌山市森小手穂227
海草振興局建設部 海南工事事務所 総務用地課	073-483-4824	〒642-0017 海南市南赤坂19
那賀振興局建設部 総務調整課	0736-61-0028	〒649-6223 岩出市高塚209
伊都振興局建設部 総務調整課	0736-33-4937	〒648-8541 橋本市市脇4-5-8
有田振興局建設部 総務調整課	0737-64-1267	〒643-0004 有田郡湯浅町湯浅2355-1
日高振興局建設部 総務調整課	0738-24-2918	〒644-0011 御坊市湯川町財部651
西牟婁振興局建設部 総務調整課	0739-26-7960	〒646-8580 田辺市朝日ヶ丘23-1
東牟婁振興局串本建設部 総務用地課	0735-62-0755	〒649-3510 東牟婁郡串本町サンゴ台783-8
東牟婁振興局新宮建設部 総務調整課	0735-21-9652	〒647-8551 新宮市緑ヶ丘2-4-8

## 6 問い合わせ先

和歌山県 県土整備部 技術調査課 建設業班（電話番号：073-441-3070）